

補助事業番号 19-88
補助事業名 平成 19 年度公設工業試験研究所の設備拡充補助事業
補助事業者名 大阪府

1. 補助事業の概要

(事業の目的)

わが国においては、平成 18 年 6 月に「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」が施行され、「特定ものづくり基盤技術」として金型に係る技術、電子部品・デバイスの実装に係る技術、プラスチック成形加工に係る技術など 19 の技術分野が指定されています。

大阪府においても、ものづくり基盤技術産業における技術革新と連携の促進、ものづくり基盤技術産業集積の維持に向けた環境の改善、企業立地の促進、ものづくり基盤技術産業を支える人材の確保・育成など総合的な取組みを推進しています。

大阪府立産業技術総合研究所にあつては、この推進のため技術・研究面からの中小企業支援が求められていることから、「元素分析付高分解能電界放出型走査電子顕微鏡」を設置し、中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図ります。

(実施内容)

大阪府立産業技術総合研究所では、本装置を活用して、機器開放業務、依頼加工業務、受託研究業務、技術相談業務、研究業務を実施しています。また、機器開放等を円滑に行うための機器利用講習会を必要に応じて開催しています。

これまで、多数の企業から本装置を用いた技術相談、機器開放などの問合せを受けており、多くの技術支援が見込まれます。実施例としては、新しいセンサー材料の評価、半導体ガラス基板の分析、塵埃中のアスベスト調査などに使用されています（平成 20 年 3 月現在）。

2. 予想される事業実施効果

本装置を導入することにより、ナノテクノロジーや材料開発における新製品開発などものづくりに取り組む中小企業の支援が可能となり、大阪府における中小企業のものづくり基盤技術の高度化に役立てることができると見込まれます。具体的には、金属工業、機械工業、プラスチック工業など幅広い業種の中小企業の新規材料開発、品質管理、トラブル対策などに役立てることができると見込まれます。

3. 本事業により導入した設備

元素分析付高分解能電界放出型走査電子顕微鏡

設置場所：大阪府立産業技術総合研究所

観察物に電子線を照射して、高倍率で微小領域を観察しながら、その元素組成を分析することが可能な高性能電子顕微鏡です。

4. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 大阪府立産業技術総合研究所

(オオサカフリツサンギョウギジュツソウゴウケンキュウシヨ)

住 所 : 594-1157

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

代 表 者 : 所 長 宮原 秀夫 (ミヤハラ ヒデオ)

担当部署 : 業務推進部 技術普及課 (ギョウムスイシンブ ギジュツフキュウカ)

担当者名 : 課長補佐 辻 和直 (ツジ カズナオ)

電話番号 : 0725-51-2518

F A X : 0725-51-2520

E-mail : tsuji@tri.pref.osaka.jp

U R L : <http://tri-osaka.jp/>